

第6回京都市子どものための市民憲章懇話会摘録

1 日 時：平成19年3月20日（火）13:20～15:10

2 場 所：寺町第1，第2会議室

3 出席委員：石田，日下部，久保田，杓野，高林，長者，寺田，中川，西脇，藤原，宮本，森田
なお，岡本，草地，辻，西岡，西川，藤田，藤本，水野は欠席（五十音順・敬称略）

4 次 第：1 「子どもを共に育む「市民憲章」制定記念の集い」について
2 子どもを共に育む京都市民憲章の今後の推進方策について
3 その他

事務局 （事務局あいさつ）
この1年間，憲章制定のために積極的な論議をいただいた。懇話会を通じ，委員の皆様が役員を務める団体の考えや，日頃の熱心な活動を拝見し，色々な意味で勉強させていただいた。
お陰様で本当に素晴らしい憲章を制定させていただいた。2月24日開催の制定記念の集いには2800名もの方々にお集まりいただき，非常に関心の高いものとなった。
また，3月13日には，市議会においても，憲章を推進する決議を全会一致で挙げていただいた。
今後は，一人一人の大人が憲章を胸にいかに行動に移していけるかが重要である。本日は，そういった点をテーマにしながら御意見をいただきたい。

1 「子どもを共に育む「市民憲章」制定記念の集い」について（報告）
事務局から，資料1「京都市子どものための市民憲章懇話会<速報>」，資料2「子どもを共に育む「市民憲章」制定記念の集い・第10回人づくりフォーラム 参加者集計（団体別）及び資料3「子どもを共に育む「市民憲章」制定記念の集い・第10回人づくりフォーラム アンケート集計結果」に基づき報告。

2 子どもを共に育む京都市民憲章の今後の推進方策について
事務局から，資料4「子どもを共に育む京都市民憲章の推進」及び資料5「「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議について」に基づき説明。

会長 まず，資料4，憲章の今後の推進方策について，これからの行動への決意や願いなども含め，御発言いただきたい。

委員 先日行われた中学の卒業式では，市長や教育長のメッセージに市民憲章のことが入っていなかった。私から祝辞を述べる際に，覚えている憲章の一部分だけを言ったが，やはり，入学式や卒業式などは保護者がたくさん来られるいい機会なので，校長先生なりどなたかが一言でも憲章に言及することがアピールにつながる。今後，入れる予定はないか。

事務局 憲章より先に式辞ができてしまい，間に合わなかった。ただ，校長には市民憲章の話に触れてほしいということを全市的にお願ひしていたが，式で言いそびれ

たことがあったかと思う。

入学式には、すべての入学児童の保護者に啓発リーフレットを配れるよう手配し、憲章がアピールされる。

会長

市長自らも様々な場でアピールすることが重要ということは、懇話会でも早い段階で出ていた意見である。これからは是非進めていただきたい。

委員

資料3「アンケート集」の感想を見ると、これまで多かった「何々してもらいたい」「もっと、何々してほしい」という発言が、「私も何々やっていきます」「何々していきたい」という表現に変わっている点が素晴らしく、今までとは違うと感じた。子どもたちが置かれている状況を変えていくためには、一人一人の力を結集するしかないということが共有できたようで、嬉しく感じる。

今後、推進会議を作っていくとのことであるが、懇話会で出された色々な提案、例えば、憲章周知のため成人式で広報物を配布する、母子手帳に掲載するなど、すぐ実現できそうなことは行政にしていきたい。1年間は憲章の宣伝期間として、様々な場所でできる範囲で発信していく必要がある。

制定記念の集いでも話したが、市民発の実践事例を発表できる機会を是非実現していきたい。

委員の中には、制定記念の集いの日の後に開かれた町内の会合で早速、増刷した市民憲章を配布された方もおられる。こういう個々の努力が大切であり、ここにいる人たちが中心となって、そういう取組ができればと思う。

委員

現状を見ていると、まだまだ憲章は知られていないように思えるので、広報が必要である。私の所属団体でも総会や理事会で宣伝しており、この前は「これは声を出して何回か唱えないと体に入らないだろうし、覚えられない」ということで、皆と一緒に声を出して読んでみた。所属団体では、憲章の推進を19年度の重点目標とし、全市であいさつ運動を展開することとした。

各行政区でも、例えば南区では既に区を挙げて様々な場所に声を掛けていただいているようである。

ただ、なぜ市民憲章を作らざるを得なかったかは常に頭に置いておく必要がある。例えば、保護司会の方から、「こんなのは当たり前なので、わざわざ作らなくていい」ような社会にならないといけないと言われた。今後もなぜ憲章を作らなければならなかったのかという論議は常にあるだろう。

もう一人の方は、「いいものができたなあ、と言った時点で終わりである。憲章の内容について、もう少しこうだろうとか、これはどういう意味で作ったのかという論議をしなければならない」と念を押されていた。

憲章への関心は高まりつつあるとは思いますが、とにかく今年一年はまずみんなに知ってもらうことが大切である。

副会長

P T Aでは憲章を保護者にどんどん配っている。しかし、だからと言ってきちんと見ていただいているかと言えば、それは人それぞれだと思うので、まず私たちが動かなければならないんだということを伝えていきたい。

行動理念6項目を一辺に何かしようとすると難しいので、2箇月ごとに1項目を重点理念として実践していこうとしている。6つすべてを覚えるのは大変であるが、憲章の歌ができれば学校で毎日流してもらい、自然と子どもの中にも入っていくと思う。

会長

声を出して憲章を読む活動を推進し、もっと人が動く方に結び付けていくことが大事である。

委員

憲章制定の集いにはパネリストとして参加したが、大変多くの方に来ていただき、身のすくむ思いであった。前の10列目くらいまでは一人一人の顔が見え、その方々がしっかりとこちらを見てうなずいたり、首をかしげたりする反応まで見えた。会場からは、一言も息を漏らさずしっかり聞くぞという姿勢が見られ、聞いて終わりではなく、それから自分がどうするかという思いで聞いておられる様子が感じられ、ものすごい気迫を感じた。

今後については、憲章という大きなものが一度できてしまうと、達成感が出てしまい、次の動きが難しいとも思うが、あと3年くらいは憲章を実際に皆が血肉化していく取組をしていかなければならない。

今後、設置される推進会議については、全市的な会議はもちろん必要であるが、小学校区、行政区など、それぞれのレベルで憲章に取り組むプロジェクト機関を立ち上げていくことを検討していったらどうか。小学校区から行政区、行政区から全市という重層的な関係、つながり、ネットワークの中で市民の一人一人につながっていくものである。子育て中の家庭は関心があると思うが、子育てを終えた世代にも積極的に子育てに関わっていただける環境づくりも必要と思うので、これを契機にネットワークの中でしっかりとやっていただけるようにしていきたい。

委員

先日、中学校の卒業式に出席したが、市長の祝辞には憲章についてのコメントはなかった。しかし、大学と地域社会との連携プログラムの一環として2月上旬に開催された保護者対象の勉強会に呼ばれたときに、子育て支援がテーマだったので憲章について尋ねたところ、資料が次々と配布されていたようで知っておられた。中身をどれだけ理解されているかはさておき、先生方も知っておられ、憲章が浸透している印象を私なりに実感した。

憲章制定の集いにも2800人もの方に来ていただき、本当に熱心に聞いておられた。ただ、資料3のアンケート集計結果での参加者の年齢について、アンケートに答えていただいた701名の内の6割強が60歳台、70歳台であるが、当日、実際に参加した実感としては、若年齢層の方も多く来られていたように思う。この集計だけでは年長者の方の集いという印象を否めないように感じるので、アンケート集計結果の出し方を工夫することが必要ではないか。

推進方策については、3つのレベルで考えていきたい。

まずは個人のレベル。例えば、年に一度、卒業生が大学を訪れるホームカミングデイがあるが、卒業生の多くが京都市内に在住しており、子育て真っ盛りの母親が多い。そこで一つのイベントとして憲章について話し合う場を立ち上げていこうと企画しているところである。

2番目は会のレベル、推進会議を展開されるとのことであるが、そのフォローアップや評価分析をどうしていくのかについても考えていかなければならない。

3番目は憲章それ自体を市民にいかん浸透させていくか。それぞれが実際にどう実践展開していくかという面と同時に、行政施策として、いかにこの理念を展開していくのか。例えば、いくつかの自治体ではじめられているように、子どもを守るための総合条例を策定していくのかについても考えていかなければならないのではと思う。

会長

ボーイスカウトでは、この憲章は正に子どもを巻き込むには面白い仕組みとなるのではないか。

委員

ボーイスカウトには、誓いとおきてというものが既にあり、仲間に入るときに唱えるようになっている。それを守り実践することを前提として参加しているので、この市民憲章は逆の言い方をすると、社会が我々に近づいてきたのではないかという感想を持っている。

しかし、これだけ世の中、行政、市民がこのような規範を作ろうという動きがあり、深刻な問題が起こってきているのだということを、ボーイスカウトの立場から出て見渡さねばならない。仲間の中だけで固まっただけではいけないと徐々に発想が変わっているところである。

フォーラムには圧倒されるくらい人が来られ、熱意をひしひしと感じた。憲章を広めていくツールとして使っていただければと思い、人づくり21世紀委員会の情報発信部会としてフォーラムの速報をつくってフォーラム終了時に参加者へ資料を配布させていただいた。

人づくり21世紀委員会のホームページにおいては、連続講座という形で96の各団体が先に出した提言に関してどんな行動を実践しているかを披露していくこととしている。まだ3つしか発表できていないが、ホームページ等を活用して実践事例をどんどんアップし、みんなやっているという雰囲気を作りたい。日本人の場合、みんながやっているという状況があれば自分もやろうとするところがあるので、そういう効果が生まれることを期待し、是非とも実現させたい。

会長 インターネットには弊害もあるが、上手に活用すれば有効なアピール手段にもなる。行政はホームページの活用は考えていないのか。

事務局 憲章のホームページは既に開設しており、憲章制定までの取組や懇話会の論議を市民にお知らせしてきた。懇話会ニュースなど、ペーパーベースで発信しているものもあるが、ホームページの活用も有効であると考えている。

また、憲章ホームページへのリンクを容易にするため、学校等にリンクバナーを配信しているので、より多くのホームページにバナーを貼ってもらえるよう働き掛けるなど、工夫の余地はあると思う。

事務局 この度、憲章を制定したことをお知らせするバナーを新たに作り、学校や人づくり関係団体のホームページに付けてもらっている。人づくり21世紀委員会のホームページは内容が充実してきてアクセス数も伸びているので、紙面で紹介できない部分もできるだけ報告していきたい。

委員 行政のホームページは更新が遅く、リンクが少ない。民間のホームページとほとんど連携して、見られるのを待つのではなく、みんなが見てくれるものにしていかないといけない。

会長 憲章リーフレットでは、憲章の上に市章があるので格調が感じられてよい。しかし、これから市民の暮らしの中に浸透させていくためには、例えば、ポスターにかかっている家族の絵を前面に出すなど、行政も楽しみの部分をもっと出し、市民が楽しく入っていけるようにしてほしい。

委員 子育てに悩んでいる親はたくさんおられるので、憲章ホームページからも子育て相談に分かりやすくアクセスできるようにリンクを貼るなどの工夫ができればと思う。自分でもどうすればいいか分からないまま虐待してしまう親も多いので、そういう親を支えたい。

副会長 先日、ある学区で、子どもたちの問題とまちづくりというテーマで話し合う機会があり、この市民憲章のことを話したが、なぜ憲章を作らなければならなかったかという部分において、改めて、最初のきっかけとなった人づくり21世紀委員会からの提言の意義を勉強させてもらったところである。

私の所属団体が行っている子育て支援の対象は乳幼児とその親が多いが、もう少し大きな子ども、中高生が抱える課題には重たいものがある。その人たちの命

や生活をきっちり支えていかなければならないという思いがあり、いくつかの事例を紹介したところ、驚かれた方もおられた。

人づくり21世紀委員会では、自分たちのしていることが憲章につながっていることを理解できると思う。一方、京都市には様々な施策をまとめた新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」があるが、それと憲章がどうつながっているのかということが分かりやすくなればよいと思う。

プランでは全市レベル，行政区レベル，学区レベルの重層的ネットワークが設定されており，その一番身近なネットワークにおられる方々と話をしたが，施策上そのようなものがあることを知らない方も多くおられたので，憲章と施策の結び付きがイメージできるようにすることが求められると感じた。

会長 これからは市民に動いてもらう段階に入ったので，行政は黒子に徹し，市民の活動を支援していただきたい。

委員 憲章制定の背景には，当たり前のことが薄れつつある地域社会において，どうすれば地域の皆がそのことに気付き，子育てに悩んでいる親を助けられるかという思いがあった。役所がどうこうではなく，この憲章はやはり私たちが作ったんだと市民みんなが思えるようにすることが大切である。

昨日，私の団体に，NHKの「すくすく子育て」という番組の取材があり，玄関先に気軽な相談窓口を示すプラカードを掛けたり，ステッカーを貼ることなど，団体の活動を紹介した。近頃は，近所で気軽に相談し，助け合うことが欠けているからこそ，子どもたちが犯罪に巻き込まれたり，親も悩むのだと思う。

憲章は地についてできたものであるが，市民の力だけで足りない部分は是非，行政に応援いただきたい。学生も含め，若い方が憲章にもっと共感し，地域で支え合うことの大切さに気付いてくれるようになれば，先ほどのファミリーの絵のようにみんなホットな気持ちで一緒に活動でき，みんなに御褒美をあげたくなるような地域になっていくのではないか。

委員 この憲章は，市会でも決議いただいたように，市民総意で制定したものととして，今後は市民一人一人が考え，行動していくことが大事である。

先ほど広報の話が出ていたが，広報には効果的な時と場所がある。例えば，子どもが生まれたとき，また，小学校などへの入学時は，お母さん方は子どもの育て方に悩みがちになるので，そういう時や場所を選んで広報すれば効果的ではないか。

会長 京都人には奥ゆかしい部分があって，あまり外に向かう性格ではないと聞く。もしかしたら一般市民はやりにくいところがあるのかも知れない。しかし，行政は奥ゆかしさとは関係なく，きちんと声を出して頑張っていただきたい。

委員の一人に聞いた話では，日本人が北欧などに視察に行く場合，外国での取組を輸入したくて行く人が多いが，一方で，実は自分たちが日本でやっていたことはこれで良かったのだと再発見して帰ってくる人も多いということである。

それと同じことが地域にも必要ではないか。親御さんが子育てで不安になっているとき，「それでいいですよ」と言ってあげることが大切である。世の中，変わったことをしないと評価されない流れになっているが，ごく当たり前にやっていることを当たり前に「それでいいですよ」と言うこと。それが今，大変弱くなっている。カウンセリングにおいても，「うん，それでいい」と言ってあげることで，悩んでいる人たちが自ら進み出すことが多く見られる。

委員 世の中，全体的に知識かぶれになりすぎているところがある。親に聞くよりも本で知識だけを得てしまい，例えば，おしっこしないから心配だとか，段々おか

しい方に向かっている。

私たちが地域で言ってることは間違いないと、もっと自信を持って声を掛け、悩んでいる親にほっとしてもらいたい。

やはり昔から言われていることは間違いではなかった、いいことはいいとして残していこうという気風が戻ってきているので、それを若い方たちにも吸収してもらえればと思う。

会長

ごく自然にやっていることは、頑張ったところで当たり前のこととして受け流されがちだが、それが大事だということもある。憲章の条文を作っていたとき、ごく当たり前の文言を並べることに対する疑問の声にどう答えていくのが勝負だと思っていた。しかし、当たり前のことは時代に関係なくいつまでも不変である。

残念だったのは、憲章の行動理念の一つ目に「かけがえのない命を守る」ということを入れなければならなかったことである。これは入れる必要がないくらい当然のことである。二つ目以降は憲章の内容としていいものであるが、子どもの命を守ることをあえて入れざるを得ないのは時代の節穴とを感じる。

憲章の趣旨を捉えて、うたい文句、合言葉みたいなものを、各家庭や団体で、京都の言葉や自分の出身地の言葉なんかで作ってもらえたらいいと思う。

委員

私の団体は、動くことがすべてと考えており、今年は「感・即・動」で進めている。憲章については理事会、例会の中で話し、チラシを配布した。様々な所で憲章を一番身近に感じている団体の一つではないかと思っている。これからも「感・即・動」で憲章を普及啓発していきたい。

委員

今回、企業という言葉が入ったが、企業としてどうしていくのかという部分を是非どんどん出していただきたい。企業はどうしてもこちらからは入り込めない団体なので、父親の方から訴えたいこともあれば、企業から父親たちに言いたいこともあると思う。

また、様々なデータも客観的に見るものとして必要なので、大学との連携も図っていきたい。

この憲章を京都市としての誇りにし、京都市の気概はこれだという意味でも是非条例を作っていただきたい。憲章を補足しながら、互いに連動し、強化し合うような憲章推進条例などを作っていただければと思う。

委員

私の団体に所属している企業のおよそ3割は、中学生の「生き方探求チャレンジ体験」の受入を行っている。また、「お仕事見本市」という、企業人が学校に行って仕事をすることの大切さや誇りを伝える活動、大学コンソーシアムとの連携によるインターンシップにも精力的に取り組んでいる。

今後設置される憲章推進会議についても、私もこれまで取り組んできた限りは一員として参加させていただきたいし、当団体の活動に活かしていきたいと思う。

委員

憲章の推進方策について、2点ほど述べさせていただきたい。

まず、子どもの中でも年長者やニートの自立に関することが深刻な社会問題になっているが、年長者にどうアプローチしていくか。子どもといえば、どうしても乳幼児の子育て支援がテーマになってしまっていないだろうか。

つい先日、石川県の子ども条例案を調査したところ、一つ面白いことを発見した。それは、子どもの中に若者という項目があり、年齢が18歳から35歳までになっていたことである。いい悪いではなく、このように幅を持たせていることを面白いと感じた。

もう一つは、私はどうしても福祉の立場から発言してしまうが、行政は黒子に徹する、これは本来的なものであり批判する余地は全くないが、当たり前の前が通じない、例えば憲章にしても親の協力を前提に組み立てられていると思うが、これを前提としたシステムそのものが、虐待を典型とするように成り立たなくなっている。ここをどうしていくのかというのが続いての課題になるのではないかと考えている。

会長 制定記念の集いには3000人近くというすごい人数の方にお集まりいただいたが、市域全体から見れば一握りである。それを全市民に、長期的な活動の中でどう増やしていくかが課題である。

そのような中、集いには、これから子どもを生むグループ、または自分の子育てを終えたが関わっているグループにも参加していただいております、そういうネットワークは非常に重要に思える。

副会長 将来的に親になる中高生に子育て経験をさせる機会はたくさんあるが、全く子育てすることなく生活している方々については、子どもたちと接する機会を提供し切れしていないところがある。

会長 地域社会において協力して子育てを支え合うことを経験した人たちが、それをどれだけ身に付けて伝えていけるか。各団体とも、たとえ直接関わらなかったとしても、そういう思いの共有を増やしていくことが大事だと思う。

委員 そこで地域の連携が出てくる。PTAにしても、やはり子育てしている親に限られてしまう。地域との関わりの中で子どもとの関わりがきっかけとなって、そこから目覚めていく人もいますので、地域社会はいろんな人を最後に受け止める場所ではないか。

会長 京都には「順繰り」という言葉がある。子どもの頃にこうしてもらったから、次は子どもにこうしてあげるといふ順繰りである。地域においても同じことが言えないだろうか。

委員 次の世代に伝えていく「しだいおくり」という言葉がある。人づくり21世紀委員会では、96団体がつながっていくことで上手に情報を発信している。

会長 柳田邦男さんも話されていたが、子どもが自分の家の前で毎朝キャッチボールをしたら正直うるさいでしょう。しかし、内の子もあのようにして大きくなったんだというのが自分のどこかにあり、いい意味で辛抱することができるわけである。その経験がなければ、うるさいからあっちに行けと言ってしまいうだろう。そこに差がある。地域文化を取り戻すポイントもその辺りにあるのではないか。

委員 今、地域では、老人会など70歳くらいの方が見守り活動をされているが、それを担う次のターゲットは団塊の世代ではないだろうか。今後、企業戦士としてめっちゃくちゃ働いていた人が時間を持つようになる。そういう方々に仕事を与え、うまく使っていけば子育て中の親の支えとなるだろう。

会長 定年退職の再就職プランに研修があると思うが、その時に是非この市民憲章を見ていただき、地域の子どもたちのために力を発揮できることに目覚めていただければと思う。

委員 おやじの会のように、「団塊世代の会」を作ってみるのも面白い。

委員

この世代は絶対にパワーがあると思う。

委員

順繰りの話であるが、今、中高校生世代が下の世代に関心を示さないのが気になっている。昔は、例えば我々が小さかった頃は、地域のお兄ちゃんお姉ちゃんが小さい子どもに構ってくれ、遊び方なりを教えてもらえた。しかし、今はそれが寸断されている。

中高校生は何々してもらいたいという思いが強いが、そうではなく、その世代になったら自分たちで世の中のことや小さい子どものために何かできないかという考え方になってほしい。それをどう作っていくかが、先ほど言われた順繰りであるが、今はその順繰りが途絶えてしまっている。

そこで、児童館では中高生に何か小さい子どもに対して活動してみないかと働き掛けている。このような活動を通して中高生の大人への自立に向けた着実な成長を促すための環境づくりをしっかりとしていく。このような観点が、今後より一層必要であると考えている。子どもであっても少しずつ周囲の人のことを考えられるように、憲章を通じ、この点をしっかりと取り組んでいきたいと思う。

委員

今の中学生は、校内暴力などのイメージが勝手に植え付けられており、恐いイメージで捉えられがちである。しかし、私の中ではそうではない。中学生のパワーは高校生、大学生よりすごい。とても純であり、打算的ではない。やりだしたらすごいことを周りがまだ理解していない。

かわいそうなことに中学生は忙しい。部活動から学習塾、家では時間がなく勉強していない。だから学校の中で地域との関わりを取り入れようという動きが必要で、そうやって地域の人と触れ合っていけば、自分の時間ができたときにもきちんとした行動ができるのではないか。今の中学生は一生懸命部活動し、塾で勉強し、本当に多忙であり、地域のガキ大将にはなれない状況である。その辺りの子どもたちを見守ることができればすごいパワーになる。

委員

私から見れば、大人は企業戦士、子どもは学校戦士である。学校の方で、もう少し子どもたちが地域の中で余暇を過ごせるようなシステムを作っていくことを考えていかないと、先ほどからの順繰りの精神ができていかない。

委員

学校週5日制はそれを狙っていたはずだが、その辺りは必ずしもうまく行かなかったかもしれない。

会長

今、委員が言われたようなことを学校から広く発信していただくときにも、この市民憲章を活用していただきたい。

先日、中学校の卒業式に出席したが、送辞と答辞が想像以上に素晴らしかった。式の後、それらをどうするのか。私は欲しいくらいである。

委員

送辞と答辞は校長室に置いてある。

会長

送辞、答辞をもっと上手に発信してほしい。世話になって人間関係が築けた、先輩のおかげであるということやうまく話していて、子どもたちが涙を流し、感動するような言葉を私たちに伝えていた。

委員

私らは学校便り、ホームページで発信している。子どもたちは送辞、答辞で泣いている。泣くのは、実際に体験してきたことが詰まっているからである。

会長

本日は、憲章のこれからの展望についてお話しいただいた。

今後さらに、病院などへ広報し、小児科などで診療待ち時間に見てもらえれば大変効果的である。憲章の下敷きを作るのもいい。

また、子育てに直接関わっていない、京都にまだ馴染んでいない市民に対し、せめてここにいる時くらいは何か行動しようと、こちらから積極的に働き掛けていくことが大切である。

今回は市会がよく動いてくれたと思う。憲章をただの紙切れで終わらせず、議員という人が動いてくれたことは非常に評価できる。

団体にとっては、憲章ができたことで、自分たちのこれまでの活動が自信となり、今後の活動強化や押上げにつながると思う。また、今まで団体に所属していなかった方々、子育てを終えた、又はこれから子育てする方々、子育てに直接的な関わりを持っていなかった方々にとっては、憲章がこれから子育て支援にかかわっていくための道案内になる。結婚式場にポスターを貼るなど、様々な場所で広報していただきたい。

それから、行政の縦割りが団体の縦割りになっているのではないかと。縦割りとは、ある目的を効率的に達成するための分業であるが、子どものことを考える場合は、行政の枠や予算から考えるのではなく、子どもを軸とした京都の人のつながりを通じて見ていけば、縦割りのために苦労することもなくなる。懇話会のプロセスの中で行政も変わっていったが、これからも、まず子どもを中心に置き、そこから行政の役割を考えていくようなモデルを是非京都から作っていただきたい。

図を書けば分かるが、四角を書き、家庭、地域、学校、企業、行政を入れ、これを縦横にしたら25マスになる。家庭は家庭で自動的に何をしているか、縦横いずれかにどのように支援、応援するか、そしてそれを受け止め、こうしますという実行目標。の3つのパラダイムがある。家庭、地域のそれぞれが行っていることと、そして地域が家庭を応援したり、地域が企業を応援したり、その支援を受けて私たちが行動すること。このように3つに分けてみれば、今まで行政や団体がやってきたことをプロットすることができるのではないかと。

これらを整理し、今後、設置する憲章推進会議の基礎資料に生かしていくのは行政にしかできないと思う。これらをばらばらにせず、爆発力を持っている今のうちに全国へ発信していくべきである。憲章を作るのに悠長に時間を掛けていられなかったところに京都の思い、心意気があるので、できるだけ短期間のうちに中核となる形を固めていただきたい。また、行政からの支援を受け止め、それをお返しすることに自分たちの実行力がある。

最後に、パブリックコメントを下された方々には是非、具体的に生の声でお返ししたい。折角、御意見をいただいたので、しっかりお返しするくらいは当然のことであり、これも出発点の一つと思う。

3 その他

閉会あいさつ

事務局

この3月には、大変話題にもなった景観条例と、子どもを共に育む京都市民憲章ができた。この両方に通じるものは、今だけよければいいというものではなく、50年後、100年後の京都のまちをどうしていくのか、子どもたちをどう育んでいくのかを、今、私たちが責任と勇気を持って口火を切ったことではないかと思う。

この度、憲章という、本当に素晴らしい宝ができたと思う。それは飾っておく宝ではなく、これをきっかけに子どものことをどうしていったらいいのかを話し合うきっかけという意味での素晴らしい宝である。意見交流会の会場に充満していた憲章制定へのエネルギーを、今度はどのように具体的行動に移していくかという方向に進めていきたい。

また、先ほど、企業には入り込みにくいという話があったが、企業の方に集ま
っていただいて話してもらうなど、あらゆる手法を駆使して、子どものため、子
どもを共に育む、この2つをキーワードとして取り組んでいきたい。

今後、設置する憲章推進会議の方向性はこれからの会議等で検討していくが、
懇話会でいただいた様々な示唆、応援を力にしていきたい。年度が変わっても、
当懇話会のエネルギーが継続することを願い、全6回の懇話会、改めて御礼申し
上げ、挨拶とさせていただきます。